



統一地方選挙

長崎県議会議員一般選挙 (長崎市選挙区)	長崎市議会議員一般選挙 長崎市長選挙														
期日前投票：4月1日(土)～4月8日(土) 投票日：4月9日(日) 午前7時～午後8時	期日前投票：4月17日(月)～4月22日(土) 投票日：4月23日(日) 午前7時～午後8時														
<p>◎投票できるかた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満18歳以上(平成17年(2005年)4月10日以前生まれのかた。 ・令和4年(2022年)12月30日以前から長崎市に住民登録されているかた。 <p>なお、令和5年(2023年)3月11日以降に長崎市内間で転居したかたは、前住所地の投票所での投票になりますのでご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県外へ転出されたかたは投票できません。 	<p>◎投票できるかた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満18歳以上(平成17年(2005年)4月24日以前生まれのかた。 ・令和5年(2023年)1月15日以前から長崎市に住民登録されているかた。 <p>なお、令和5年(2023年)3月11日以降に長崎市内間で転居したかたは、前住所地の投票所での投票になりますのでご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市外へ転出されたかたは投票できません。 														
<p>◎投票所入場券(ハガキ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハガキは、県議選挙(4月9日)と市議・市長選挙(4月23日)の両方で使用しますので、大切に保管してください。 ・ご本人のハガキを投票所にご持参ください。期日前投票の場合も同様です。 ・ハガキは、期日前投票所の開設日(4月1日(土))までに順次お届けする予定です。 ・ハガキを忘れたり、紛失した場合でも投票できますので、受付でお申し出ください。(身分証明書は不要です。) ・投票日当日は、ハガキの表面に記載している投票所以外では投票できませんのでご注意ください。 <p>◎選挙公報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・候補者等の情報が掲載された選挙公報は、各投票日の2日前までに新聞に折り込んで配布します。 ・主な市有施設にも備え付けますのでご利用ください。 ・長崎市のホームページ(統一地方選挙)からもご覧いただけます。 ・選挙に関する情報は長崎市のホームページ(選挙)及び公式LINEでも公開しています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="1066 1579 1177 1691" style="text-align: center;">  <p>長崎市ホームページ(選挙)</p> </div> <div data-bbox="1316 1579 1428 1691" style="text-align: center;">  <p>長崎市公式LINE</p> </div> </div>															
<table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/>投票できるかた など</td> <td>1 ページ</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>期日前投票期間に投票されるかたは</td> <td>2 ページ</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>不在者投票のおしらせ</td> <td>3 ページ</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>投票日に投票されるかたは</td> <td>4 ページ</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>点字投票や代理投票されるかたは</td> <td>4 ページ</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>新型コロナウイルス感染症対策については</td> <td>4 ページ</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>選管 news</td> <td>4 ページ</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 投票できるかた など	1 ページ	<input type="checkbox"/> 期日前投票期間に投票されるかたは	2 ページ	<input type="checkbox"/> 不在者投票のおしらせ	3 ページ	<input type="checkbox"/> 投票日に投票されるかたは	4 ページ	<input type="checkbox"/> 点字投票や代理投票されるかたは	4 ページ	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症対策については	4 ページ	<input type="checkbox"/> 選管 news	4 ページ	<p>長崎市選挙管理委員会</p> <p>〒850-8685</p> <p>長崎市魚の町4番1号</p> <p>長崎市役所9階</p> <p>Tel: 095-821-3520 (直通)</p>
<input type="checkbox"/> 投票できるかた など	1 ページ														
<input type="checkbox"/> 期日前投票期間に投票されるかたは	2 ページ														
<input type="checkbox"/> 不在者投票のおしらせ	3 ページ														
<input type="checkbox"/> 投票日に投票されるかたは	4 ページ														
<input type="checkbox"/> 点字投票や代理投票されるかたは	4 ページ														
<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症対策については	4 ページ														
<input type="checkbox"/> 選管 news	4 ページ														

期日前投票期間に投票されるかは

- ・期日前投票は、開設しているすべての投票所で投票できるので、仕事帰りや空いた時間に、職場や自宅近くの投票所で投票できます。
- ・投票所入場券（ハガキ）を忘れたり、紛失した場合は受付でお申し出ください。**ハガキがなくても投票できます。**
- ・各投票所によって開設期間が異なるためご注意ください。

期日前投票所	投票期間・時間	
	県議選挙	市議・市長選挙
長崎駅前県営バスターミナル 6階 長崎市役所 2階多目的スペース	4月1日(土)～4月8日(土) 午前8時30分～午後8時	4月17日(月)～4月22日(土) 午前8時30分～午後8時
北公民館 (チトセピア 3階) S東美 浜町店 5階	4月1日(土)～4月8日(土) 午前9時～午後7時 4月8日(土)は午後5時まで	4月17日(月)～4月22日(土) 午前9時～午後7時 4月22日(土)は午後5時まで
みらい長崎ココウォーク 5階	4月1日(土)～4月8日(土) 午前10時～午後7時 4月8日(土)は午後5時まで	4月17日(月)～4月22日(土) 午前10時～午後7時 4月22日(土)は午後5時まで
西友道ノ尾店 2階	4月1日(土)～4月8日(土) 午前9時～午後7時 4月8日(土)は午後5時まで	4月17日(月)～4月22日(土) 午前9時～午後7時 4月22日(土)は午後5時まで
長崎みなとメディカルセンター 1階	4月1日(土)～4月8日(土) 午前9時～午後7時 4月8日(土)は午後5時まで	4月17日(月)～4月22日(土) 午前9時～午後7時 4月22日(土)は午後5時まで
もりまちハートセンター 1階	4月5日(水)～4月6日(木) 午前9時～午後5時	4月19日(水)～4月20日(木) 午前9時～午後5時
地域センター等 伊王島・琴海・香焼・小ヶ倉・小桝・ 三和・式見・外海・高島・土井首・ 滑石・野母崎・日見・深堀・福田・ 三重・茂木・東公民館	4月3日(月)～4月8日(土) 午前8時45分～午後7時 4月8日(土)は午後5時まで ※高島地域センターの4月8日 (土)午前7時～午後5時	4月17日(月)～4月22日(土) 午前8時45分～午後7時 4月22日(土)は午後5時まで ※高島地域センターの4月22日 (土)は午前7時～午後5時
長浦事務所(琴海) 黒崎地区公民館(外海)	4月3日(月)～4月7日(金) 午前8時45分～午後5時	4月17日(月)～4月21日(金) 午前8時45分～午後5時
池島開発総合センター(外海)	4月3日(月)～4月8日(土) 午前8時45分～午後3時30分 4月8日(土)は正午まで	4月17日(月)～4月22日(土) 午前8時45分～午後3時30分 4月22日(土)は正午まで

※期日前投票所には、専用駐車場がありませんので、ご了承ください。

各期日前投票所の地図については、長崎市のホームページからご確認できます。



不在者投票のお知らせ

○長崎市外に滞在中のかたは

選挙期間中に他の市区町村に滞在中のかたは、滞在地の不在者投票所で投票できません。ご希望のかたは、所定の様式「宣誓書(兼請求書)」を長崎市のホームページ(選挙)からダウンロードし、記入の上、長崎市選挙管理委員会あてに郵送してください。手続きに日数を要しますので、早めに手続きをしてください。

また、マイナンバーカードをお持ちのかたは、総務省のマイナポータル「ぴったりサービス」からオンライン請求することもできます。

【長崎市ホームページ】>市の紹介・市政全般>選挙>選挙のしくみ>不在者投票制度



○病院などに入院中のかたは



長崎県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどの施設に入院または入所しているかたは、その施設内で投票できます。詳しくは、施設へお尋ねください。



○自宅から投票するかたは

下の表に該当するかたは自宅で郵便等により投票できます。あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があるため、早めに長崎市選挙管理委員会へ証明書の交付を申請してください。

また、投票用紙等は所定の様式「請求書」を長崎市のホームページ(選挙)からダウンロードし請求してください。

※郵便等投票証明書の交付申請と投票用紙等の請求は、同時にできます。

※郵便等投票証明書をお持ちのかたは、長崎市選挙管理委員会から請求書の様式を送付します。

※県議会議員選挙の郵便等投票の請求期限は4月5日(水)午後5時です。

市議会議員・市長選挙の郵便等投票の請求期限は4月19日(水)午後5時です。

お持ちの手帳(又は被保険者証)・等級など		
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害の程度	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度	1・3級
	免疫・肝臓の障害の程度	1・2・3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害の程度	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害の程度	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証		要介護状態区分が要介護5



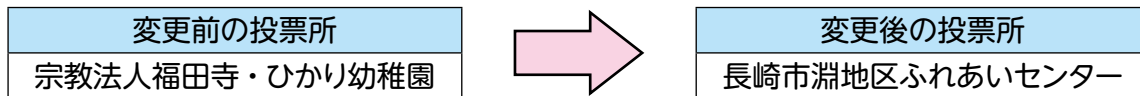
○新型コロナウイルス感染症で療養中のかたは

新型コロナウイルス感染症で療養されているかたで、一定の要件を満たす場合、郵便等により投票することができます(特例郵便等投票)。詳細については長崎市選挙管理委員会にお問い合わせください。

濃厚接触者のかたは「不要不急の外出」等を控えるよう要請されていますが、投票のための外出は「不要不急の外出」には当たらないことから、基本的な感染防止対策を徹底していただいた上で、投票所で投票できます。

投票日に投票されるかたは

- ・投票所入場券（ハガキ）に書かれた投票所で投票してください。
- ・下記の投票所については、場所が変更になっていますのでご注意ください。



点字投票や代理投票されるかたは

- ・点字投票
点字での投票を希望される場合は、投票所の係員に申し出てください。
- ・代理投票
病気やけがなどで字が書けない場合は、投票所の係員に代筆させる制度がありますので、お申し出ください。

新型コロナウイルス感染症対策

各投票所では新型コロナウイルス感染症対策を行っています。詳しくはホームページをご覧ください。混雑を避けて投票所にお越しいただくことができるよう、有権者が多い当日投票所 30 か所とすべての期日前投票所については、投票所の混雑状況を下の QR コードから確認できます。

○傾向として、投票日当日に投票する人は午前中が多く、期日前投票をされる人は、お昼前後と夕方に多くなります。

○期日前投票をされる人は、投票日に近づくほど多くなります。

※これまでの混雑状況について詳しくご覧になりたいかたは、ホームページをご確認ください。



当日投票所の混雑状況



期日前投票所の混雑状況



QR コードを
読み取ってね!

選管 news

◎選挙公報の配布方法

選挙公報は新聞折り込みで配布しているほか、地域センターなどの市有施設に配置しています。

また、ホームページにも掲載予定ですが、新聞を購読されていないかたで、市有施設に取りに行けないかたは事務局に申込みいただくと新聞折り込み日以降に郵便で受け取れます。詳しくはホームページをご覧ください。
【長崎市ホームページ】>市の紹介・市政全般>選挙>統一地方選挙>選挙公報の配布方法について

◎ポスター掲示場について

長崎市のポスター掲示場については、他の同規模中核市の平均と比較して 38%多い状況であったことから、その他の状況も加味して令和 5 年 4 月の統一地方選挙では、直近の選挙である令和 4 年 7 月の参議院議員選挙の設置箇所から約 16%減らす予定としています。

ポスター掲示場の数が減ることで、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。